

○ 招 集 告 示

住田町告示第29号

第7回住田町議会臨時会を次のように招集する。

令和2年7月1日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和2年7月7日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

不応招議員（なし）

## 令和2年第7回住田町議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和2年7月7日（火）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第1号 町営住宅清水沢団地新築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君

### その他議場に出席した者の職氏名

副町長	横澤孝君	教育長	菊池宏君
総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君	企画財政課長	菅野享一君
建設課長	佐々木真君		

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長 松田英明 係長 高橋京美

開会 午前10時00分

**◎開会の宣告**

- 議長（瀧本正徳君） ただいまから令和2年第7回住田町議会臨時会を開会します。  
ただいまの出席議員は12人です。  
定足数に達していますので、会議は成立しました。
- 

**◎開議の宣告**

- 議長（瀧本正徳君） これから本日の会議を開きます。
- 

**◎諸般の報告**

- 議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。  
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（瀧本正徳君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

[町長より「ありません」の声あり]

- 議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば発言を求めます。

[町長より「ありません」の声あり]

- 議長（瀧本正徳君） これで、諸般の報告を終わります。
- 

**◎会議録署名議員の指名**

- 議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、2番、荻原勝君、  
3番、佐々木初雄君を指名します。
- 

**◎会期の決定**

- 議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定しました。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、議案第1号、町営住宅清水沢団地新築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 議案第1号、町営住宅清水沢団地新築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを説明いたします。

この工事は、子育て世帯向け住宅2棟、高齢者向け住宅2棟を新築し、子育て世代及び高齢者向けの住まいを確保しようとするものであります。

工事の概要ですが、議案書2枚目、工事概要をご覧ください。

住宅敷地の所在地は、世田米字清水沢の旧消防署住田分署跡の町有地でございます。建築概要は、建物の延べ床面積は334.60平米で、子育て世帯向け住宅は、木造2階建て、床面積76.02㎡を2棟、高齢者向け住宅は、木造平屋建て、床面積91.28㎡の2世帯用で2棟4戸分の建設でございます。駐車場は、左側に一括して設けております。

3枚目以降は、図面を添付してございます。

1枚目は、全体配置図であります。西側に子育て世帯用、中央及び東側に高齢者向け住宅の配置であります。

2枚目は、1階平面図です、濃い色の部分は、アスファルトの通路ですが、各戸の玄関からつながるものとなっております。各戸の玄関付近には、ベンチを設けております。高齢者用は2戸で1棟を構成しておりますが、玄関を中央に配置し、隣家の騒音に配慮した造りになっております。

3枚目は、2階平面図であります。

図面4枚目は、高齢者向け住宅の四方から見た立面図で、図面5枚目は、世帯用住宅の同じく立面図であります。

この工事の入札は、指名競争入札で、町建設工事発注基準により、町内建築業者A級格付け業者3者により、6月3日入札が執行されましたが不調に終わり、設計内容を変更し、同じ3者により6月26日入札を執行した結果、住田住宅産業株式会社が税抜き1億100万円で落札し、請負代金、1億1,110万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

工事に伴う仮契約は、令和2年7月1日、工事着手は議会議決の翌日、工事の完成は令和3年3月18日予定としております。

以上で、説明を終わります。

**○議長（瀧本正徳君）** これから、質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

**○1番（水野正勝君）** 3点お伺いいたします。

まず、1点目でございますが、近隣の畜産業者との関係性についてであります。道路の向かい側に畜産を営まれている事業者さんがあります。その事業者さんによりまして、新しく入居される方々からの苦情ですとか、色々そういった関係性の中で、畜産の事業の影響が今後出てくるのではないかという懸念をされております。その場合の、町としての対策と申しますか、対応の見通しをお伺いしたいと思います。

2点目は、緊急車両の対応であります。

住田町のほとんどの住宅は、玄関先まで車両が入っていけるような住宅がほとんどと認識しております。今度の清水沢団地の住宅においては、そういった玄関の前までの車両の進入という部分は、どのようになっているのか、確認をさせていただきます。

3点目でございます。東屋を設けるといことで設計の方にありますが、こういった東屋、あとはベンチも設けられるといことで、こういった管理ですとか、整備という部分ではどのような体制で維持管理をさせていくのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

以上であります。

**○議長（瀧本正徳君）** 建設課長。

**○建設課長（佐々木真君）** はい。まず、1点目の畜産業者との関係でございますが、その通り向かいに畜産をやられている農家がございますので、入居者につきましては、入居される際に畜産業者がいらっしゃるということを説明しまして、納得をいただいた上で、入居してもらいたいと思っております。その際の苦情等は、町の方に寄せていただくということになるかと思っております。

緊急車両の部分でございます。通常の場合であれば、入居者の駐車場につきましては、東側の方にまとめさせていただいているところでございます。普段は、玄関前をコミュニティスペースとして利用していただきたいと思いますところですが、緊急の際は、住宅前に侵入することは可能となってございますので、これにつきましては、消防署さんの方にも事前に緊急の際は、侵入できますというようなことをお伝えしたいと思っております。

東屋やベンチの管理ということでございます。入居者も入居したばかりということでありますので、当分は、町の方で管理は行っていくものと思えます。

入居者の方々が、落ち着いてコミュニティが結成されてきた中では、管理については、相談してやっていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

**○議長（瀧本正徳君）** 水野正勝君。

**○1番（水野正勝君）** 2点目と3点目についてであります。

今のこの世の中ですので、高齢者の方々には、足元の悪い方もいらっしゃるでしょうし、また、子育て世帯に関しても小さなお子さんですとか、妊婦の方ですとか、そういった方々の対応も含めて住宅の整備というのが、今後必要になるのかなと思っております。その辺りをぜひぬかりなく盛り込んでいただいて、設計の方をしていただきたいと思います。

3点目の東屋でありますけれども、東屋ですとか、ベンチですとか、こういった取り組みは私も基本的には、賛成であります。ですけれども、中々こういった公共的なものとなってきますと、問題は、やはり管理ですとか維持ですとか、そういったところが、特に長期的な期間となれば、そこが重要となると思っておりますので、最初はまちで対応ということではありますが、長い目で見て、どういう風に皆さんで使って守っていくかというところも見据えながら、今後、対応の方をしていただければな、と思っております。

以上であります。

**○議長（瀧本正徳君）** 他に。5番、佐々木春一君。

**○5番（佐々木春一君）** 今回の町営住宅については、子育て世帯及び高齢者用、その中でも住み替えを狙いとする住宅という位置づけで建設されるわけではありますが、その入居者を決定するにあたっての募集並びに入居者選考基準、その辺のところを確認させていただきます。

**○議長（瀧本正徳君）** 建設課長。

**○建設課長（佐々木真君）** 入居者の募集と決定についてということでございます。

子育て世代の入居者の募集につきましては、従来通り公募での募集を予定しております。

また、高齢者向けの住宅でありますけれども、こちらにつきましては、現在、町内の住宅



に入居されております60歳以上の1人暮らしの高齢者の方々をまず、優先して意向を伺いまして、入居を決定していくことで進めてまいりたいと思っております。

**○議長（瀧本正徳君）** 佐々木春一君。

**○5番（佐々木春一君）** 入居者を決めていく考え方がわかりましたけれども、先ほど、1番議員からも町営住宅としての入居者のコミュニティの話もありました。建物の設計、屋根、外観図を見ますと、従来私たちが考えるような単純ではなく、複雑になっているような感じがするわけでありまして。町内にある従来の住宅と比較して、屋根の形状等複雑になっているということで、全体の入居者というよりも、維持管理の面で複雑な構造であると、あと、維持管理が非常に大変ではないかと思われる節もありますが、その辺の、設計者、あるいは、今後の管理を担当する建設課としての見解をどのように考えているがお伺いします。

**○議長（瀧本正徳君）** 建設課長。

**○建設課長（佐々木真君）** 建物の管理というところでございますけれども、今回の建物の特徴といたしましては、今までの町営住宅は、真壁の建設が大部分というところでございますけれども、今回の住宅は、大壁ということで、柱まで隠れるような状態になってございます。

これによりまして、断熱の高まりだとか、雨漏りが生じにくいというようなところに利点があるという風に見てございます。屋根の形状につきましては、ご指摘の通り、太陽光を取り入れるための変わった形状になっているところでございます。けれども、建物の部屋の配置につきましては、コンパクトにシンプルなものになっていると思っております、これまで通り管理できるのではないかと考えているところでございます。

**○議長（瀧本正徳君）** 他に、6番、村上薫君。

**○6番（村上薫君）** 3点お伺いします。

募集の基準ということで、高齢者住宅につきましては、単身、おひとり暮らしということですが、例えば、ご夫婦2人での入居というのが、将来的に可能なのかお尋ねします。

2点目は、畜産農家によるおいの対策についてですけれども、具体的に、先ほど、十分に入居者の方に説明し、理解を得ると。そのほかに、例えば対策として、今回造るために、何か対策を講じた点があるのかどうかお尋ねします。

3点目は、ゴミステーションについてです。今、旧住田分署の近くに近隣の皆さんが使っているゴミステーションがあるのですが、今回6戸がプラスになるということで、入居者の数も増えると思いますが、現在のゴミステーションは小さいということで、もっと大きくしなければならないという点もありますし、今の場所は個人の私有地をお借りしているということですが、その辺、近隣の住民の方との協議は進んでいるのかどうか、お尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） まずは、高齢者向け住宅の夫婦でも可能なのかということでございます。現在、60歳以上のひとり暮らしの高齢者を、まず優先して住み替えの意向を伺ってまいりたいと思っておりますけれども、高齢者夫婦につきましても、ご本人が入居を希望するのであれば、その方々も住み替えを進めていくという風に考えてございます。

次に、におい対策に関してであります。先ほども申しましたとおり、入居者の方々には事前知っていただくということでございますし、また、建物の面からすれば、サンルームの設置、エアコンの設置という対策を取っているところでございます。

3点目のゴミステーションということでありますけれども、6戸増えるということでありまして、ゴミステーションをひとつ増やせばいいんですけれども、環境組合のルールにより、増設は出来ないということで、近隣のゴミステーションと合同でのゴミステーションを設けることとしております。ゴミステーションについては、小さくなりますので、町の方で、新しいものを設置する予定であります。場所につきましては、この住宅の敷地内に作るか、既設のゴミステーションを利用するかは、現在、調整中というところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 他にございませんか。4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 1点だけ。

今まで、町営住宅を建設している中で、入居者の方から雨漏りがあるという部分があります。今回、複雑な構造の建物になっているわけですが、雨漏りしない建設の仕方をお願いしたいと思います。その辺についていかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） これまでの町営住宅の雨漏りにつきましては、1階屋根と2階の柱の継ぎ目部分からあるという風に伺っております。今回の住宅については、大壁造りということで、その辺の雨漏り部分は解消されるのではないかと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 3点。

1点目は、なぜ、不調になったのか、その要因と落札率ほどのくらいか。

2点目は、住宅だから、町産材を使用させて今まではきたんだが、ご存じのとおりの問題点がございまして。そこのところも考えての住宅産業への発注なのかな、と思われまして町産材の流れをどういう風にもって使って使わせるのか。

3点目が、三木ランバーに頼むとなれば、その流れをどういう風に考えているのか、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） 私からは、1点目の入札の関係でございます。入札不調でありますけれども、2者が一回目の札入れの際に、最低制限価格を下回りまして、失格となりました。もう1者につきましては、一回目の札入れで辞退ということで不調になったということでございます。

落札率は、99.6%となっております。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤孝君） 2点目、3点目を併せてお答えしたいと思います。町産材の利用については、今まで通り利用したいというのはその通りでございますが、3点目の質問と関連しますが、その流れがまだ不明といたしますか、林崎議員ご存じの通りとなっておりますので、町産材を使いたいのですが、そうではないときがあるかもしれません。できれば、町産材を使いたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私も材料の分など、順調にいかなかった経緯があるものだから、要するに、今日、それなりに議会で承認になれば、大体の骨組みや、おおよその見積もりが出来ていると思います。土台、柱、梁、それを2事業体が、今のうちであれば、可能かと思うので、発注を掛けるような形を取るべきじゃないかと思いますが、副町長、いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤孝君） 町産材、県産材は、仕様の方で明記し、仕様書を作っておりますので、そういうことが可能であれば当然、町産材、県産材を使用したいと思っております。梁については、2事業体では製品を作っておりませんので、その辺は使いかねると思いますが、流動的なお話でございますので、ここでそうですとは、中々答えられないところです。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） お願いできるのは、町長しかいないと思うんだよ。柱、土台に関しては、町長が足を運んでお願いすれば90%可能なような気がしますので、その方でいってもらえればと思いますが、町長の考えはいかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） できるだけ、当町の考えに沿った中で、事業体であれば事業体として頑張っていたきたいという風に思っております。

○議長（瀧本正徳君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、町営住宅清水沢団地新築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

議案第1号は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[全員起立]

○議長（瀧本正徳君） 起立全員であります。

したがって、議案第1号、町営住宅清水沢団地新築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり、可決されました。

---

### ◎閉会の宣言

○議長（瀧本正徳君） これで、本日の日程は全部終了しました。

第7回住田町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員